

福祉 **市民生活の経済的な支援
物価高騰対応支援金を給付**

食料品の物価高騰の影響を受け続ける市民生活を支援するため、新潟市民を対象に支援金を給付します。

●**支給対象** 令和8年1月1日時点で新潟市に住民登録がある人

●**支給額** 1人当たり3千円 ※世帯主に世帯員全員分を支給
問 3千円給付事務センター(あさって3日から☎050-5805-1989)



詳しくはこちら

対象	内容
令和5～7年度までに「定額減税補給金」などを世帯主名義の口座で受給し、世帯主に変更がない世帯	<ul style="list-style-type: none"> あす2日からお知らせはがきを順次発送 同はがきに記載の口座に3/31(火)に振込 同はがきに記載の口座以外への振込を希望する場合、または受け取りを辞退する場合は、3/12(木)までに同給付事務センターへ
上記以外の対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> 4月中旬以降に申請書を順次発送 6/30(火)までに申請書を同給付事務センターへ、またはオンライン(マイナポータル)で申請 振込時期など詳しくは新潟市ホームページに掲載

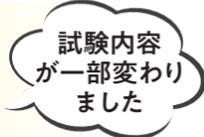
歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは

市政 **一般行政、技術職
市職員を募集**

令和9年4月1日採用の市職員を募集します。試験案内はあす2日から新潟市ホームページに掲載します。

●**申し込み** あす2日～3月23日(月)に新潟市ホームページから申し込み

問 人事委員会事務局(☎025-226-3515)



詳しくはこちら

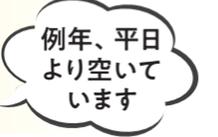


区分	職種	受験資格	採用日
大学卒業程度	一般行政	平成10年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	令和9年4月1日
	建築、土木、土木(水道)、電気、電気(水道)、機械、機械(水道)、化学、化学(水道)、農業	平成3年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	

職員募集の気になるあれこれ

- Q. 募集内容が変更になったところがありますか？
A. 今回の採用試験から、技術職で適性検査(SPI3)を導入します。また化学、化学(水道)、農業の試験実施時期が早まりました。
- Q. 大学を卒業もしくは卒業見込みでないと受験できませんか？
A. 大学を卒業していなくても、受験資格を満たしていれば受験できます。
- Q. 民間企業などに就職していると、「大学卒業程度」区分の試験は受験できませんか？
A. 経歴に関係なく、受験資格を満たしていれば受験できます。

暮らし **3/28(土)・4/4(土)
区役所に臨時窓口を開設**



3月28日(土)、4月4日(土)の9時から16時まで、区役所に臨時窓口を開設します。進学や就職、転勤などで住所を移すときは、忘れずに手続きをしてください。



詳しくはこちら

臨時窓口を開設する区役所の課

窓口・問い合わせ		臨時窓口のできる手続き
(中央区役所以外)	区民生活課	戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は不可)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみカレンダーの配布、ほか
	健康福祉課	転入に伴う手続き(児童手当・子ども医療費助成の申請、身体障害者手帳・療育手帳などの申請・交付、介護認定の引継ぎ、乳幼児の予防接種、ほか)
中央区役所	窓口サービス課	2階 戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は所得証明書のみ)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、転入に伴う手続き(児童手当・子ども医療費助成の申請、身体障害者手帳・療育手帳などの申請・交付、介護認定の引継ぎ、乳幼児の予防接種、ほか)
		4階 国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみカレンダーの配布、ほか
	健康福祉課	3階 転入に伴う身体障害者手帳・療育手帳などの申請・交付ほか

※他の市町村が関係する戸籍届、後期高齢者医療などの手続きは書類の受領のみとなる場合があります。出張所、連絡所、行政サービスコーナー、地域保健福祉センターでは臨時窓口を開設しません。パスポートセンターは通常通り営業します。各種証明書は住んでいる区以外の区役所でも取得できます。マイナンバーカードの手続き(受け取り・電子証明書の更新)は予約制です。上記以外の取り扱い業務など詳しくは新潟市ホームページに掲載

各種証明書の取得などにはマイナンバーカードの活用を

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人は、住民票などの各種証明書をコンビニで取得できるほか、新潟市から他の市町村へ引越しするときの手続きを自宅などからオンライン(マイナポータル)で届け出ることができます。国民健康保険の脱退手続きや児童手当、子ども医療費助成など、オンライン申請や郵送で可能な手続きがあります。ぜひ活用してください。



コンビニ交付サービス
引越しワンストップサービス

問 区役所区民生活課(☎025-226-1013)

手続きにはマイナンバーカードなどの持参を

住所変更などの手続きをするときは、変更する全員分のマイナンバーカードを持参してください。※手続き時、全員分の暗証番号の入力が必要。前住所地でマイナンバーカードを利用して転出の届け出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。平日の窓口を利用してください



問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

本人確認を実施

住民票の写しなど証明書の請求、住所変更、戸籍の届け出などの手続き時には、マイナンバーカードや運転免許証などの提示で窓口に来た人の本人確認を実施しています。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)